

(仮 訳)

プレス・リリース

2013年6月26日
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会による国際的なレバレッジ比率及び
関連する開示要件に関する提案の公表**

本日、バーゼル銀行監督委員会(以下、「バーゼル委」)は、「改訂されたバーゼルⅢレバレッジ比率の枠組みと開示要件」に関する市中協議文書を公表した。

バーゼルⅢによる規制改革では、規制上の資本水準の引上げやリスク捕捉の強化とともに、規制上の枠組みの 1 つとして、レバレッジ比率を導入した。レバレッジ比率は、銀行システムにおけるレバレッジの積み上がりの抑制及びモデルリスクや測定誤差に対する追加的な手当ての提供により、リスクベースの自己資本比率に対する重要な補完的な指標として機能するよう設計されている。バーゼルⅢによる規制改革の公表以来、バーゼル委は、強力なだけでなく、各国会計基準の相違にもかかわらず国際的に整合的な規制となるよう、レバレッジ比率規制を定式化するための作業を進めてきた。

バーゼルⅢパッケージにおいて、銀行は、共通の基準に基づいて計測されたレバレッジ比率の開示を、2015 年初より開始すべきことが合意されている。本日公表された本市中協議文書では、バーゼルⅢの枠組みに従う銀行が、レバレッジ比率を計算するための特定の定式と、開示要件を定めている。レバレッジ比率の定義や水準の最終的な調整は、2018年1月1日に第1の柱の取扱いに移行することを視野に入れつつ、適切な検討と水準調整に基づき、2017 年までに行われる予定となっている。

バーゼル委議長を務めるスウェーデン中央銀行のステファン・イングベス総裁は、本日の公表に際し、「バーゼルⅢレバレッジ比率は、リスクベースの自己資本比率を補完するために必要な、透明性の高い、非リスクベースの指標である。すなわち、2 つの指標は、共に使われることにより、銀行の自己資本の十分性確保のための枠組みを相当程度強化するものである。重要な点として、バーゼル委によって提案されているレバレッジ比率は、比較的簡素な指標としての魅力を維持しつつ、国際的に整合性がとれたエクスポージャーの測定を達成するものである。このことは、投資家やその他の利益関係者が、国内会計基準とは無関係に、銀行のレバレッジを比較可能な

形で測定する指標を持つことを確保するものである。」と述べた。

本提案における市中協議文書と並行して、バーゼル委は、レバレッジ比率の水準や同比率とリスクベースの枠組みとの関係が、適切であることを確保するため、定量的影響度調査を行う予定である。

本市中協議文書に対するコメントは、**2013年9月20日(金)**までに、電子メールで baselcommittee@bis.org 宛にご提出ください。あるいは、「スイス連邦、CH-4002 バーゼル市、国際決済銀行、バーゼル銀行監督委員会事務局」宛にコメントを郵送することもできます。全てのコメントは、コメント提出者が明示的に機密扱いを要求しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表されることがあります。